

令和8年度 事業計画

I センターを取り巻く情勢

我が国の総人口は、総務省統計局による令和8年2月1日現在の概算値では1億2,286万人と、前年(1億2,344万人)に比べ58万人減少しています。

65歳以上の高齢者人口は3,616万人と、前年同月(3,618万人)に比べマイナス2万人と令和7年1月1日以降減少に転じています。一方、75歳以上人口については2,141万人と、前年同月(2,096万人)に比べ45万人増加し、高齢者人口の中での高齢化が進んでいます。

北広島市においても令和8年1月末現在、65歳以上の高齢者人口は1万9,544人で市の人口に占める割合は約34.8%と約3人に1人は65歳以上という状況にあります。

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、自らの生きがいや健康増進、仲間づくりなど高齢期の豊かな生活を実現する場所として重要な役割を果たしています。

他方で、シルバー事業を取り巻く環境に目を転じると65歳までの雇用確保義務や70歳までの就業機会確保の努力義務の影響もあり、新規入会者の伸び悩み、入会時の年齢の上昇による会員の高齢化、仕事と会員のアンマッチングという状況にあります。また、長引く物価高騰や諸経費の上昇等の影響を受けて厳しい状況が続いています。

こうした中、センターの安定的な財政運営、継続した事業運営を図るためには、「会員の増強」と「就業機会の拡大」への取り組みが重要であり、喫緊の課題となっています。

II 基本方針

令和8年度も「会員の増強」、「就業機会の拡大」に向けた取組みを推進するとともに、女性会員の拡大、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備、デジタル化の推進等を重点的に取り組んでいきます。

また、安全就業はセンターにとって最優先事項であり、損害事故や傷害事故等の防止、会員の安全意識の高揚と事故防止対策の徹底、健康の保持に努めます。

さらに、利便性向上のためのデジタルサービスを拡充し、多様化する就業ニーズに対応した就業機会の確保とマッチングの促進を図ります。

消費税に係るインボイス制度への対応、フリーランス法施行に伴う契約方式の変更、公益法人認定法改正による対応等、シルバー事業を適切かつ円滑に進めていきます。

令和8年度も市民から信頼され喜ばれるシルバー人材センターを目指すため、中期計画(令和7年度～令和11年度)を着実に推進し、以下の施策を積極的に取り組んでいきます。

Ⅲ 事業計画

中期計画の施策を踏まえ、実行項目との整合を図りながら以下の事業を展開します。

1 【施策の柱】と【取り組むべき施策】

施策1 会員（会員の増強）

- (1) 会員の拡大
- (2) 会員の能力向上

施策2 就業（就業機会の拡大・事業の拡大）

- (1) 就業先の開拓
- (2) 労働者派遣事業の取り組み
- (3) 独自事業の推進

施策3 安全・適正就業（安全・適正就業対策の推進）

- (1) 安全就業の推進
- (2) 適正就業の推進

施策4 組織・財政運営（事業運営体制の充実と財政基盤の強化）

- (1) 事業運営の活性化
- (2) 広報活動の充実
- (3) 財政基盤の確立

2 【実行項目】

施策1 会員（会員の増強）

(1) 会員の拡大

① 会員募集方法の検討

❖ひとり一会員による入会促進

会員によるひとり一会員運動の協力を要請し、友人・知人への入会勧誘を進めます。

❖会員配偶者の入会勧誘

夫婦会員の会費優遇制度を活用し、入会勧誘に努めます。

❖ハローワーク等との連携

道シ連、産業雇用安定センターと連携して、ハローワークで高齢者求職給付金需給手続きの際、シルバー人材センターの案内が記載されたリーフレットを手交してもらうことで、企業退職者への働きかけを進めます。

② 入会説明会の充実

❖入会説明会の回数及び会場等の見直し

高齢者活躍人材確保育成事業（就業体験）を活用し、併せて入会説明会を開催することで会員促進を進めます。また、開催日や会場について検討します。

❖役員による入会動機・体験談の紹介

理事が持ち回りで入会説明会の中で、入会動機や就業体験を紹介します。

❖就業機会の早期提供

入会説明会で、就業情報を提供、説明することで、早期就業を図ります。

③ 女性会員の強化

❖ 女性委員会（ほほえ～む）の活動支援

女性委員会（ほほえ～む）活動の活発化を図り、女性会員の就業機会の拡大と新規女性会員の入会促進、会員相互の情報交流などに努めます。

❖ 女性をターゲットにした入会説明会、セミナー等の開催

女性に馴染みやすい仕事（独自事業等）を紹介することで女性会員の入会促進に努めます。また、道シ連女性部会の設置による女性会員の交流・研修等を活用します。

④ 80歳以上会員の対応

❖ 80歳以上会員に合った職種の検討等

80歳を超えても活躍できる独自事業の活用や軽易な作業等の就業機会の創出に努めます。また、ボランティア活動等社会参加活動機会の提供に努めます。

⑤ 会員の退会抑制

❖ 未就業会員への就業機会の提供

未就業会員などに対する就業相談による就業を促進します。

❖ ゴールド会員への移行勧奨

退会者を抑制するため、現行のゴールド会員制度の見直しを行います。また、退会を希望する会員へゴールド会員への登録を促します。

(2) 会員の能力向上

① 会員研修の充実

❖ 講習会等の開催

会員のデジタル活用支援に関するスマートフォン講習会の実施やスマホ相談会を開催します。

② 接遇・技能研修の推進

❖ 技能講習の実施

会員が新たな知識・技術・技能を身に付けて、就業機会の拡大に繋げるため網戸張り、包丁研ぎ等の講習会を開催し、会員のスキルアップを図ります。

❖ 接遇研修の実施

派遣会員が就業中に必要な技能や知識を習得できるよう、教育訓練を計画的に実施します。

③ 後継者の育成

❖ 草刈り、草取り、剪定、冬囲いに従事する会員の育成事業

労働力不足の分野での就業に必要な技能講習を専門機関と連携して開催し、技能のスキルアップに取り組みます。

施策2 就業（就業機会の拡大・事業の拡大）

(1) 就業先の開拓

① 既就業先の拡大

❖ 空き家管理サービス等のニーズの把握と拡大

北広島市との「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」締結に伴い、空き家等の見回り等、空き家管理対策事業への取り組みを進めます。また、引越・家撤去時荷物片づけ作業等の One-Time Job の登録を進め、就業機会の拡大を図ります。

❖ 生活支援事業及び将来に向けて介護への取り組み

介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業に係る就業について、継続して市に対して就業の要請を行います。

② 新規就業先の開拓

❖ 会員の取得技能に合った就業先開拓

会員の持っている資格や技能を活かすことのできる就業先の開拓に努めます。

❖ 新規就業先の開拓

北広島市及び関係団体などと連携して、地域社会の発展などにつながる新たな就業機会を創出する事業について検討を行います。

北海道ボールパーク F ビレッジに関連する業務の受注に努めます。

公共団体や企業、家庭からの受注拡大を目指したきめ細かな就業の拡大に努めるほか、賛助会員の勧誘や就業との連動に努め、就業開拓を行います。

(2) 労働者派遣事業の取り組み

① 会員ニーズの把握

❖ 会員ニーズの把握

会員のニーズに対応した就業機会の確保とマッチングを促進するため、会員の就業に対する意識調査を実施します。

② 既存の契約内容の点検

❖ 既存請負事業の調査

派遣事業（シルバー派遣事業）の受託が可能な職種の分析と適正就業の推進に努めます。

(3) 独自事業の推進

① 独自事業の推進

❖ 独自事業への会員参加の促進

花苗班、腐葉土班、木工品班の3つの独自事業を継続して実施し、就業機会の確保に努めます。また広報・宣伝活動により販売促進を図ります。

❖ 展示販売会場等販路の開拓

市民との交流を深めるため、木工展示即売会や包丁研ぎ、手作りマーケットや腐葉土販売、女性委員会(ほほえ〜む)作品展示販売を開催します。シルバー活動センターにおいて、木工品や手芸作品、腐葉土などを常設し、販売促進を図ります。

年々、販売会場等が限られてきていることから、新たな販売会場の確保や販売方法の検討を進めます。

施策3 安全・適正就業（安全・適正就業対策の推進）

(1) 安全就業の推進

① 事故未然防止の推進

❖ 安全巡回の実施

安全委員会による就業現場のパトロールを実施し、就業現場の点検確認と作業の安全について指導します。

❖ 安全就業対策基本計画の策定

安全で安心して就業するため、令和8年度安全就業対策基本計画を策定し、安全管理体制の充実、事故防止対策の徹底、安全意識の啓発などを図ります。

全シ協の「安全ニュース」や「適正就業ガイドライン」などを活用し、安全意識の徹底と高揚を図ります。

❖ 健康診断の受診勧奨

会員の日常的な健康管理、体力づくりなどを図るとともに、健康状態の把握のため定期的な健康診断の受診の奨励に努めます。

❖ 普通救命・AED講習の実施

いざという時には慌てることなく適切な対応ができるよう、AEDによる救命措置等の講習会を実施します。

② 安全教育の推進

❖ 安全大会・安全講習会の開催

安全大会、安全講習会への積極的参加を促し、事故ゼロに向けた安全意識の高揚を図ります。

❖ 交通安全教室の開催

高齢者特有の安全運転のポイントや冬道運転等を学ぶ安全教室を開催します。

③ 事故・安全情報の共有、周知・徹底

❖ 安全委員会による事故原因の検証及び防止対策

発生した事故について、事故原因を検証し、再発防止に努めます。

❖ 事故の情報提供及び注意喚起

発生した事故について、事故の概要を会報ふれあいや地区懇談会などで会員へ説明し、注意喚起と安全意識の徹底に努めます。

(2) 適正就業の推進

① 適正就業の継続

❖ 適正就業ガイドラインの遵守

適正就業ガイドラインに沿った業務運営を進め、適正な就業の確立、ワークシェアリングによる就業機会の確保に努めます。

❖ 指定職種の範囲の見直し

現行、指定職種として受託している業務について、会員の就業状況等を判断して、職種や就業年数等、適宜見直しを行います。

② 希望就業職種の就業先の検討

❖ 就業実態の把握

受注とその仕事を希望する会員とのアンマッチングという状況が起きていることから、就業に対する意識調査により就業先の検討を行います。

③ 80歳以上の職種

❖ 就業機会の創出

会員の高齢化に伴い、独自事業の活用や軽易な作業など 80 歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めます。

施策 4 組織・財政運営（事業運営体制の充実と財政基盤の強化）

(1) 事業運営の活性化

① 組織体制の充実

❖ 理事会活動の充実

理事会や専門部会、各種委員会の活性化を図り、会員による運営企画を推進します。

❖ イベント、研修会などへの積極的な参加

普及啓発促進月間での街頭啓発などイベントへの参加による広報宣伝活動、役員研修会などへの積極的参加を促します。

❖ 理事・監事の外部登用

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の改正に伴う外部理事、監事の登用について、令和 8 年度の役員改選に向けて外部理事 1 名、外部監事 1 名の選任を進めます。

② 会員組織の充実

❖ 地域班活動、地区懇談会の活性化

センターの自主的・主体的運営を進めるため、地域班活動の活性化に努めます。

また、地区懇談会開催にあたっての要領の見直しを行います。

❖ 親睦会活動の充実

シルバー人材センター親睦会との連携を図り、会員交流事業などを実施し、会員相互の親睦と情報交換、福利厚生に努めます。

③ 事務局機能の充実

❖ 事務事業の効率化

効率的な業務運営を進めるための各種システムの導入を検討し、業務のデジタル化を推進します。

❖ 職員の資質と能力の向上

新たな課題に対応するため、研修会等に積極的に参加し、見識を広め、職員のキャリアアップに努めます。

❖ 効率的な事務局運営

事務局の業務分担を定め、効率的な事務局運営に努めます。

(2) 広報活動の充実

① センターの広報・宣伝活動

❖ センターイベント開催時での広報・宣伝活動

イベント来場者にパンフレットやポケットティッシュの配布など広報・宣伝活動を展開します。

❖ SNS（Instagram、X（旧ツイッター））等を活用したセンターの紹介

Instagramによる木工班や女性委員会（ほほえ〜む）などの活動紹介やX（旧ツイッター）による講習会などの告知、センターの日常などの情報を提供します。

❖ HP、広報紙を活用したシルバー事業の紹介

シルバー事業をより多くの市民などに理解してもらうため、センターHPによる情報発信、市広報紙の活用、マスメディアへの情報提供など積極的な広報活動を展開します。

❖ ボランティア活動の推進、参加者の拡大

地域社会への貢献として、市立保育園への花苗寄贈を継続するとともに、社会奉仕活動を実施します。

② センター認知度の向上

❖ イベントチラシの全戸配布

センターが実施するイベントや講習会のチラシに、シルバーで受注している仕事の内容や会員募集について掲載し、新聞折り込みを行います。

❖ 一般向け講習会等の実施

市民を対象とした講習会を開催し、センターの広報・宣伝活動に努めるとともに、シルバー事業への理解と新規会員の加入促進に努めます。

❖ 役職員による普及促進街頭啓発

役職員による企業などへの訪問活動やイベント時の入会勧奨などにより、就業機会の開拓や会員拡大に努めます。

③ 各種イベントへの参加

❖ シルバー人材センターフェスティバルへの参加

10月に開催予定の道シ連主催のフェスティバルに積極的に参加し、センターの広報・宣伝活動を行います。

❖ 元気フェスティバルへの参加

10月に市総合体育館で開催される元気フェスティバルに参加し、センターの広報・宣伝活動を行います。

❖ その他開催の行事への積極的な参加

市内外で開催される行事に参加し、センターの広報・宣伝活動を行います。

④ 広報紙の発行

❖ 会報ふれあい、ふれあい特集号の発行

会報「ふれあい」を毎月、「ふれあい特集号」を年2回発行し、活動紹介、安全就業、講習会など会員への情報提供に努めます。

⑤ 就業情報の提供

❖ Smile to Smile 等による就業情報の提供

Smile to Smile (スマスマ)、会報「ふれあい」等を活用し、就業情報の適時な提供に努めます。

(3) 財政基盤の確立

① 自主財源の確保

❖ 指定管理者事業による財源確保

シルバー活動センターの指定管理者として、適切な運営管理を行うことにより財源確保に努めます。

❖ 派遣事業による財源確保

請負・委任業務から派遣事業への移行、新規派遣事業による財源確保に努めます。

② 経費削減の推進

❖ 経常経費の見直し

限られた財源を有効に活用できるよう事業投資を見極め、経費の節減や事務運営の効率化を図ります。

❖ インボイス制度への対応

令和8年10月からの負担軽減経過措置の見直し(5割特から7割特例に変更)の状況を踏まえ、適切な財政運営を進めます。

❖ 補助金の確保

財政基盤の安定を図るため、国及び市からの補助金の確保に努めます。

❖ フリーランス法施行に係る新たな契約方法(包括的契約)への対応

フリーランス法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から指示された方針に基づき、令和8年4月1日から請負委任業務について、発注者、会員、センターの三者間による包括的契約に変更します、なお、包括的契約に係る事業として、令和8年度から発注者及び会員から理解を得ることができた業務委託について、包括的契約により契約を行うための計画は次のとおりです。

① 包括的契約に係る受注件数 1,200 件

② 包括的契約に係る会員業務委託料は次のとおりです。

包括的契約に係る会員業務委託料 131,285,000 円